|  |
| --- |
| **井の口川の不法工作物の使用者を調査します** |
| 写真：不法に設置された係留施設  　井の口川水面利用検討会では、現在の不法状態を解消するため、  今後の井の口川および敦賀港における船舶係留のあり方について、  船舶所有者の意向も踏まえ進めていくこととしております。  　この一環として、井の口川に不法に設置されている船舶係留用の  工作物の使用者調査を行うため、各工作物にタグを取付けました。  　この工作物を使用し船舶を係留されている船舶の所有者は、下記  連絡先までその旨をご連絡ください。　よろしくお願いします。    　なお、期限（６月３０日）までに連絡がない工作物については、  使用者がないものとし撤去を行います。  　また、船舶所有者は、すみやかに適正な保管場所の確保した上で  移動をお願いします。  連絡先　井の口川水面利用検討会  　　　　　　　　　　　　　嶺南振興局敦賀土木事務所 管理用地課  　　　　　　　　　　　　　　☏ ０７７０－２２－５４６３ |